



担当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 伊藤達夫 主任地方産業安全専門官 空閑秀雄 電話 024-536-4603(直通)
----	---

## 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係）

－ 7月1日に福島労働局において伝達授与式を行います－

厚生労働省では、毎年、全国安全週間（7月1日～7日）の時期に、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範と認められる事業場や、長年にわたり地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功績者などに対して、厚生労働大臣表彰を行っています。

厚生労働本省は、本年度の受賞者を6月11日（金）に発表しました。  
本県関係の受賞者は以下のとおりです。

**【功績賞】**（安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人）

かいせ  
**海瀬**

しゅんじ  
**俊治**

氏

一般財団法人 大原記念財団  
大原総合病院 診療顧問  
地方じん肺審査医

### <伝達授与式>

福島労働局（局長 河西直人）では、上記の受賞者に対する厚生労働大臣表彰の伝達授与式を、次の日程により行います。

○日時 **令和3年7月1日(木) 午後3時より**

○会場 **福島合同庁舎 3階共用会議室**

（福島市霞町1-46 福島合同庁舎）

## 参考 1 : 受賞者及び受賞理由

### ○【功績賞】 海瀬 俊治 氏 (68歳)

平成21年4月の任命以降、12年の長きにわたり地方じん肺審査医としてじん肺管理区分決定申請者に対する正確かつ迅速な管理区分の決定を行い、事業者や粉じん作業従事者の適正な健康管理の推進に多大な貢献をしていること、また、勤務先である大原総合病院では診療顧問として、粉じん作業従事者や健康管理手帳所持者の健康診断を行い、的確な診断および管理区分申請や手帳交付申請へと繋ぐ対応・説明等を行っていることが、福島県内の労働衛生水準の向上発展のために多大な貢献をしているとして、その功績が認められたものです。

## 参考 2 : 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。この表彰は、災害が起っていない期間が特に長く、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。

また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者なども対象となります。

## 参考 3 : 本県の厚生労働大臣表彰受賞歴

年度	優良賞	奨励賞	団体賞	功労賞	功績賞	安全衛生推進賞
24						
25	1				1	
26		1			1	
27		1			1	1
28					1	1
29		1				
30					1	1
元					2	
2					1	1
3					1	

#### 参考4：令和3年度厚生労働大臣表彰受賞事業場・受賞者数【全国】

- (1) 優良賞（14事業場）  
安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場
- (2) 奨励賞（12事業場）  
安全衛生に関する水準が優秀で、改善の取組が他の模範になると認められる事業場
- (3) 団体賞（該当なし）  
安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体
- (4) 功労賞（3名）  
長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上に多大な貢献をした個人
- (5) 功績賞（25名）  
安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人
- (6) 安全衛生推進賞（4名）  
長年、安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人

#### その他

- (1) 取材について、事前に連絡は不要です。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の対応をお願いいたします。
  - ・マスクの着用、咳エチケット
  - ・アルコール消毒液（会場設置予定）での手指消毒
  - ・咳・発熱等の風邪症状がみられる方や、当日37.5度以上の発熱のある方、倦怠感や息苦しさがあられる方については、来局を見合わせていただきますようお願いいたします。